

平成31年第2回
戸田市議会定例会

平成31年度 施政方針



戸田市

本日、平成31年度一般会計予算をはじめとする重要な諸案件のご審議をお願いするに当たり、市政運営に対する基本方針と施策の概要について申し述べ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

《はじめに》

昨年3月31日に第4代戸田市長に就任し、10カ月が経過いたしました。忘れもしない就任当日、空は雲一つなく冴え渡っておりました。初登庁では、まちの将来に夢と希望を抱く市民の皆様が集まり、新たな市政のスタートに期待を寄せる多くの励ましをいただきました。

私は、これまで偉大な先達が築き上げてきたこの戸田市を、更に市民から愛され、未来に誇れるまちにしていかなければならない、そう静かに心に刻み、これまでの間、全身全霊を込めてまちづくりに取り組んでまいりました。

昨年を振り返りますと、大阪北部地震をはじめ、西日本豪雨や大型台風、北海道胆振東部地震などの自然災害が多数発生し、更には観測史上最高気温まで上がるほどの記録的な猛暑に見舞われるなど、安心・安全な環境づくりの難しさを痛感したところでございます。このような状況の中、ブロック塀等撤去補助や防災ラジオの配布などの身近な対策を進めるとともに、熱中症の予防に向けた対応方針を迅速に定めるなど、市民の命を守るためにいち早く取り組んでまいりました。今後も、安心・安全を最優先に、快適に住み続けられるまちづくりを推進してまいります。

さて、平成の時代も残すところ2カ月あまりで幕を閉じることとなります。この時代が開けた当時、日本全体では働き盛りの世代が最も大きな割合を占めており、昨日よりも今日、今日よりも明日と希望に満ちた未来に向かい歩を進めておりました。しかし、その後はバブル経済の崩壊や阪神淡路大震災をはじめとする自然災害が多発化するなど、これまで当たり前とっていた社会の価

値観が崩れ去り、暮らし方や生き方さえも転換していかなければならないことを、身をもって体験した時代でもありました。

本年は、歴史的な皇位継承によって新たな時代の幕が上がり、「ポスト平成」の時代へと突入いたします。新たな時代を望むに当たっては、私たちが平成の時代に学んだ多くのことを生かし、未来を展望していくことが求められます。特に、地方自治体においては、東日本大震災をはじめとする大規模災害はもちろんで、この他にも「人口」「制度」「情報」の3つの点で劇的な変化があり、大きく影響を受けたところであります。

まず「人口」については、右肩上がりが増加し続けていた時代から、平成20年を境に本格的な人口減少へと転換しております。世界的な人口増加とは対照的に、我が国の人口は今後も減少のスピードが加速していくことは明らかです。今後、高齢化とともに少子化によって年齢構成も大きく変化し、我が国はこれまでどの国も経験したことのない課題に立ち向かわなければなりません。そのためにも、地方自治体はその最先端に立ち、先行して取り組んでいくことが不可欠となってまいります。

次に「制度」については、平成12年の地方分権一括法の施行により、機関委任事務の廃止や国の関与の法定化などが実現し、国と地方自治体が「上下・主従」から「対等・協力」の関係となりました。自治体の自由度が高まった反面、責任の範囲が広範となり、これまでの右へ倣えとしてきた全国一律のまちづくりから、地域の実情に合った自治体独自のまちづくりが必要となりました。その結果、都市間競争が促されるとともに、行政の経営戦略が問われることとなり、地方自治体は、協力し合い切磋琢磨しながら、住民本位のまちづくりを進めていくことがこれまで以上に求められるようになっております。

そして「情報」については、インターネット元年といわれた平成7年を契機に、私たちの予想をはるかに超えるスピードで情報通信技術の普及と高度化が加速しております。これからの「ソサエティ5.0」と呼ばれる社会では、IoT

やロボット、人工知能（AI）、ビッグデータなどの技術革新によって、私たちの暮らしが大きく変化することが見込まれております。しかし、よりスマートな社会は、そうした先端技術に人間が使われるのではなく、人間を中心とした視点を持たなければならず、地方自治体においても、そうした時代の潮流に対応しつつ、人を中心に据えたまちづくりを推進することが必要となります。

以上の3つの視点からも、これからの時代においては、もはや正解は一つではなくなり、一部の人だけではなく、全員が考え、理解し、納得する解を生み出していくことが大切になってまいります。

そういった中で、まちを持続的に発展させるためには、これまで以上に、多種多様な人々が活躍することが必要であり、「まちを良くしていきたい」、「変えていきたい」という方々が更に活躍できる場を創出し、まちを構成する様々な主体が生き生きと活躍することで、戸田市の未来を拓いていくものと信じております。

平成の次の時代が始まるこの一年を、安心と活力あふれる戸田市の新たな時代を築く「船出の年」として、「Imagination」と「Creation」を意味する二つの「想像（創造）」力という二本の樫に全力を込めながら、市民の皆様、議会の皆様とともに、一人ひとりが幸せを実感できる戸田市を創造すべく、漕ぎ出してまいります。

以上の点を踏まえ、平成31年度における予算編成方針と重点施策、そして主な事業について、順次申し上げます。

《予算編成方針》

まず、平成31年度当初予算の編成方針について申し上げます。

本市の財政状況は、歳入については、自主財源の根幹である市税は微増しているものの大幅な増収は見込めない中、国や県の補助負担金の不交付団体に対

する割り落としや、交付税措置といった依存財源の確保について厳しい局面が続いており、予断を許さない状況となっております。

一方、歳出については、待機児童の解消や超高齢社会への対応が求められているとともに、市内公共施設の大規模改修や小中学校の建て替えのほか、都市基盤整備費の増加など、今後も多額の財源需要が見込まれております。

このように、市財政を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあることから、臨時・政策的経費については、市民ニーズを踏まえて優先度の高い事業を厳選し、中期財政計画による中長期的な財政収支に基づき、限られた財源の効率的・効果的な配分に努めております。

市長として初めて手掛ける平成31年度当初予算については、新たな戸田市政の船出として着実に漕ぎ出す予算としております。今後も、安定した市民サービスを提供するとともに、新たな行政需要に柔軟に対応することで、市民の実感につながる新年度の当初予算案を提案した次第でございます。

次に、平成31年度の当初予算案の規模について申し上げます。

一般会計については、554億2千万円、対前年度伸び率では、10.2%の増となっております。

また、特別会計については、230億4,324万円、対前年度伸び率では、0.4%の減となっております。

続いて、平成31年度当初予算案の主な内容について申し上げます。

まず、歳入についてでございます。

歳入の中心である市税については、個人市民税の伸びが見込まれることから、市税全体で、前年度を約2億9千万円上回る約285億5千万円を計上いたしました。

また、地方消費税交付金については、実績を踏まえ、前年度を3億円上回る25億円を計上いたしました。

続いて、市債については、引き続き、戸田東小・中学校の改築事業やスポー

ツセンター屋内プール新築事業を進めるとともに、新曾中学校教室棟の増築事業等を実施することから、前年度を約26億2千万円上回る約36億4千万円を計上いたしました。

一方で、財源不足を補うため、財政調整基金について11億7,700万円を取り崩すとともに、土地区画整理事業や公共施設等の整備を進めるため、都市開発基金を2億円、公共施設等整備基金を8億9千万円取り崩すことといたしました。

《重点施策》

次に、平成31年度の重点施策について、三つの柱に基づきご説明申し上げます。

1 「未来への投資」で元気をつくる

第一の柱は、「未来への投資で元気をつくる」でございます。

教育による人づくりは、まちの発展を創るものであります。そこで、産官学民と連携した教育改革を推進し、質の高い教育への投資を行うことで「教育日本一」への基盤を固めてまいります。また、義務教育が修了する15歳までの継続的な教育環境の実現に向け、部局を超えた連携を図りながら戸田型15年教育の実現に向けて取り組んでまいります。

学校教育の環境整備については、昨夏、災害とまで言われた猛暑により児童生徒の体育の授業にも大きな影響があったことに鑑み、全小・中学校の体育館に順次エアコンを設置すべく準備してまいります。計画としては、32年度に中学校5校の体育館にエアコンを設置するため、31年度は空調設備設置工事の設計業務に取り組んでまいります。また、小学校の設置については、中学校の設置後を予定しており、戸田東小・中学校及び戸田第一小学校については、建て替え工事に合わせて設置してまいります。

さらに、学校給食については、市立小・中学校に在籍する第3子以降の学校給食費を半額補助し、多子世帯の経済的負担を軽減し、次代を担う子どもたちの健やかな成長を後押しいたします。

次に、子育てについては、本市の子育てにおける最優先課題である待機児童の解消に向け、4月に民間認可保育園3園を新設するなど受入枠285人の拡大を図り、希望するすべての子どもの入所を引き続き目指してまいります。定員増を図る喜沢南保育園改築工事については、在園児の安全を確保しながら、来年3月の新園舎完成に向け工事を進めてまいります。また、多様化する保護者の保育ニーズに応えるために、保育所の案内や相談、助言のための保育コンシェルジュを新たに配置いたします。

こども医療費については、高校卒業までの入院分の助成拡大に取り組んでまいります。さらに、3キュー子育てチケットの発行を行うなど、子育て世帯への支援を充実させることで、「子育てするなら戸田市」と実感していただけるよう取り組みを強化してまいります。

経済については、市内経済を支えている中小企業の活力向上を目指し、市内経済と雇用の好循環を促してまいります。そのためには、従業員の一人ひとりが生き生きと働ける環境や、各企業で安定的に必要な人材を確保できる状況が必要であることから、市内全域の事業者を対象に、それぞれが抱える課題やニーズ等を把握するための基礎調査を実施し、企業が求める現状に則した支援体制を構築してまいります。また、多様な働き方ができる職場づくりや女性が働きやすい職場環境整備に向けても、取り組んでまいります。

このように、未来を創る分野への積極的な投資を行うことにより、市政を大きく前へと動かしてまいります。

2 「安心の暮らし」を全力でまもる

次に、第二の柱は、「安心の暮らしを全力でまもる」でございます。

防災については、「公助」だけではなく、自らの身は自ら守る「自助」、自分たちのまちは自分たちで守る「共助」の考え方を基本に、市民一人ひとりが自発的な防災対策に取り組むことが重要であります。そこで、災害に強いまちづくりを推進するためにも、市や市民、事業者の責務と防災対策のあり方などを定める防災基本条例の制定に向けて市民会議を設置するなど、前へと進めてまいります。

浸水対策については、近年増加するゲリラ豪雨に対応するため、計画降雨を超える局地的集中豪雨を視野に入れ、雨水排水計画を見直いたします。そのうえで、浸水被害が顕著な場所については、排水能力の向上や浸透施設の採用、超過降雨にも対応できる雨水貯留施設等の事業をスタートさせ、地域の強靱化を目指してまいります。

浸水が多発する笹目地区の対策については、排水ポンプ等の設置及び既存の雨水幹線の^{しゅんせつ}浚渫により、地域の排水能力の向上に取り組んでまいります。また、消防本部周辺の北大通りについては、新たに整備した調整池の早期運用とともに、笹目川への一時的放流を基本とする対策により、当該河川の管理主体となっている県と仮設ポンプの弾力的運用について折衝しながら、早期の被害軽減を図ってまいります。

健康福祉の杜周辺については、新曽第二土地区画整理事業地内の上戸田川を浚渫により最大限活用するとともに、雨水排水系統の見直しなどの対策を検討してまいります。

次に、防犯については、不審者の出没や事件事故の発生抑止を目指し、県内では初となる、防犯カメラの設置運用に係る条例の制定により、通学路などへの防犯カメラシステムを導入し、子どもの安全の確保を最優先に取り組んでまいります。

続いて、健康長寿については、新たに「みんな元気、健康長寿プロジェクト」として身体面の健康に加えて生きがいを感じられる健康づくりに取り組み、あ

らゆる世代の健康や食に対する意識を高め、健康格差の改善につなげられるよう市民とともに積極的に進めてまいります。

まず、健康無関心層や働く世代などが歩く習慣を身に付けられるよう、健康マイレージ事業を開始いたします。また、健康づくりに役立つ情報の発信源として健康情報ステーションを設置し、健康に関するさまざまな情報を提供してまいります。

さらに、TODA元気体操の普及促進に加え、高齢者の集いの場に保健師が訪問して新たにフレイルチェックを行うアウトリーチ型支援を開始し、介護予防や認知症対策を推進してまいります。

このように、市民の生命と健康を守る取り組みを推進していくことにより、強くてしなやかな地域を築いてまいります。

3 「人・自然・街」を共感でつなぐ

続いて、第三の柱は、「人・自然・街を共感でつなぐ」でございます。

人と街については、高齢化が進行する社会情勢を踏まえ、マンション支援対策に向けた総合的な相談や支援をする担当を設置いたします。また、公園整備については、開設から一定の年数が経過した公園を社会情勢や市民ニーズの変化など、時代の要請に合わせて再整備していくことを目指し、公園利用の実態調査やアンケート調査など、公園リニューアル計画の策定に向けて取り組んでまいります。

次に、文化・スポーツについては、東京2020オリンピック・パラリンピックの聖火リレーや事前キャンプの誘致に引き続き取り組んでまいります。さらに、市内での一層の機運醸成を図り、本市独自のオリンピックレガシーの創造に取り組むため、市民や関係団体などからなる準備委員会を立ち上げ、検討してまいります。

続いて、地域と市役所については、多様な分野において民間と行政がそれぞれ

れの持つ資源や特色、ノウハウを活かし、より効率的・効果的な市民サービスが実現できるよう公民連携専用窓口となる新たな担当を設置し、積極的に推進してまいります。

このように、持続可能な社会環境を構築していくことにより、人と自然と街をつないでまいります。

そして、本市が市内外で更に認知され、市民の自信と誇りにつなげていくため、本市の魅力が高まり市民の気持ちが一つになるようなPR大使を任命するなど、情報発信を強化することで広報の充実に努めてまいります。

《8つの基本目標に沿った主な事業》

続いて、第4次総合振興計画の8つの基本目標に沿って、主な事業を順次ご説明申し上げます。

1 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち

はじめに、基本目標1「子どもの成長と生涯にわたる学びのまち」について申し上げます。

子育て支援については、保育の質の向上と保育士確保・定着化のため、とだの保育創造プロジェクト会議の推進や市独自の就職支援給付や賞与の上乗せ補助の実施、美谷本小学校学童保育室の建て替えや民間学童保育室誘致による学童保育の受入枠の拡大、子ども放課後アクションプランの策定と放課後の居場所の拡充、併せて児童虐待防止やひとり親家庭への自立支援を推進してまいります。また、総合的な子ども・子育て支援施策を講じる第2期子ども・子育て支援事業計画の策定を進め、すべての子どもが健やかに安心して育つ環境づくりに努めてまいります。

学校教育におけるエビデンスベースでの政策立案の推進については、全国初の教育政策シンクタンクの設置に向け、産官学民との連携を強化しながら、引

き続き準備を進めてまいります。

教育相談については、児童生徒を対象にした小学校スクールカウンセラーを全小学校に週2日と配置日数を倍増させるなど相談体制の一層の充実を図ります。

不登校児童生徒への支援については、教育センターの適応指導教室の運営について専門的な知見を有する民間事業者と連携し、ICTを効果的に活用して児童生徒の状況に応じた学びの支援を充実させるなど機能を強化してまいります。

体力の向上については、特に小学校低学年の体育の授業に民間スポーツ施設から講師を派遣するとともに、中学校部活動の支援を行うなど、更なる充実を図ってまいります。

学校教育の環境整備については、現在着工中の戸田東小・中学校の建て替え工事に続き、教室不足対応のため新曽中学校に教室棟の増築等工事を実施いたします。また、戸田第一小学校の建て替えに伴う設計の業務委託を行うとともに、新曽小学校の教室不足解消と学校給食の充実のため、単独校調理場を含む教室棟の増築に向けた設計の業務委託も進めてまいります。

ICT関連として、小学校に続いて中学校にタブレット型パソコン約1,000台を導入し、小学校から中学校へと切れ目のない県内一のICT教育環境を目指してまいります。

生涯学習の振興については、人生100年時代を迎える中で市民大学の更なる充実を図るとともに、公民館では、大学等と連携して子ども大学を拡充してまいります。

文化・芸術活動の推進については、美術展覧会や文化祭、市民ミュージカルなど、市民が参加・創造することができるような環境を整備してまいります。また、市民の文化活動の拠点である文化会館の改修工事については、安全面に十分配慮しながら、施設の長寿命化と利便性、機能性の向上を図ってまいりま

す。

図書館・郷土博物館については、施設の長寿命化とともに、市民が快適に利用できるよう、引き続き設備改修工事を進めてまいります。工事休館後の来年4月には、図書館本館では読み聞かせコーナーを、郷土博物館では常設展示室のリニューアルを実施いたします。

彩湖自然学習センターについては、市内小・中学校との連携を強化するとともに、入館者数の増加を図るべく、魅力ある講座や展示の開催のほか、積極的な情報発信や体験型施設としての事業の拡充を図ってまいります。

スポーツセンターについては、来年4月開設予定の屋内プール新築工事をはじめ、各施設の改修を計画的に進めてまいります。

2 誰もが健康でいきいきと生活できるまち

次に、基本目標2「誰もが健康でいきいきと生活できるまち」について申し上げます。

市民医療センターについては、30年に策定した経営改革プランに基づき、外来患者数の増加や病床利用率の向上を図るとともに、訪問診療や訪問看護、訪問リハビリテーションなどの在宅医療に取り組み、引き続き経営改善を進めてまいります。

また、庁内の関係部署や医師会等の関係機関と協議を行い、災害時の医療体制の整備についても引き続き進めてまいります。

妊婦の健康づくりについては、ストレスのない状態で胎児が元気かどうかを確認する、ノンストレステストを新たに妊婦健康診査の項目に追加いたします。

予防接種事業については、新たに39歳から56歳の男性を対象に風しんの抗体価検査とワクチン接種の助成を実施いたします。

地域福祉の推進については、新たに地域課題の抽出や解決に向けた役割を担うCSW（コミュニティソーシャルワーカー）を社会福祉協議会に配置し、各

福祉分野との連携を図りながら、地域で支え合うしくみづくりの構築に努めてまいります。また、福祉総合相談窓口の創設に向けて、福祉に関する市民アンケート調査を実施いたします。

生活困窮者支援については、生活自立相談センターにおいて引き続き相談支援を実施し、就労支援などの充実を図ってまいります。また、生活保護受給者に対しては、自立に向けて医療や介護、就労や学習などのきめ細かい支援を行ってまいります。

障がい者福祉については、障がいのある人への不当な差別的取扱いや合理的配慮の不提供などといった差別の解消を目指し、未来を担う子どもたちにも障がいへの理解を深めていただくため、市内小・中学校に出向き、福祉教育と連携した共に考える参加型の講座を実施し、心と情報のバリアフリー化を推進いたします。

また、医療的ケアが必要な障がい者への支援の充実に向け、新たに関係機関による協議の場を設置し、ライフステージごとに必要な支援が円滑に受けられるよう、連携体制を構築してまいります。

さらに、手話を普及し使用しやすい環境を整備するため、手話言語条例の制定に向けて、具体的な条例の内容を検討してまいります。

高齢者福祉については、介護予防や認知症対策、医療介護連携など、地域包括ケアシステムの体制づくりを引き続き関係者とともに進めてまいります。

認知症対策としては、認知症の人やその家族、地域の人々の身近な相談窓口となる認知症地域推進員を増員し、すべての地域包括支援センターに配置いたします。また、認知症サポーターについては、新たに1,000人の増員を目標に、養成講座を実施いたします。さらに、昨今のエンディングサポートに対する意識が高まる中、市民の考えるきっかけとしてエンディングノートを作成し、希望する市民に配布することで、最後まで住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう支援してまいります。

国民健康保険については、各種保健事業を実施することで生活習慣病等を予防し、医療費の適正化に引き続き取り組むとともに、被保険者証と高齢受給者証を一体化し、利便性を高めてまいります。

3 安心して安全に暮らせるまち

次に、基本目標3「安心して安全に暮らせるまち」について申し上げます。

消防体制については、人口の増加に伴う救急需要に応えるため、消防職員を増員すべく、組織の拡充の準備を進めてまいります。

違反対象物の公表制度を施行し運用を開始するとともに、住宅防火対策を推進し火災被害の軽減を図ってまいります。

各種災害発生時の情報収集対策として新たに無人飛行機ドローンを導入するとともに、水難事故における迅速な救助活動及び水害時の避難活動対策として水上バイクを導入するなど、あらゆる災害を視野に入れた消防・防災対策を実現してまいります。

事前防災及び減災、その他迅速な復旧復興等に資する大規模自然災害に備え、いかなる災害にも負けない地域づくりを進めるため、地域強靱化計画の策定に向けた準備を進めてまいります。

さらに、自助・共助の地域防災力を高めることを目指し、上戸田地区で水害避難訓練を実施してまいります。

交通安全対策については、交通事故を再現するスケアード・ストレイト交通安全教室や、子ども自転車運転免許教室などの交通安全教育の積極的な実施、運転免許証自主返納制度や街頭啓発活動などを通じて交通安全意識の醸成を図り、悲惨な交通事故の防止に努めてまいります。

消費生活については、福祉部門と連携して高齢者の安全を確保するための協議会を発足し、消費者被害の防止に取り組んでまいります。

4 緑と潤いのあるまち

次に、基本目標4「緑と潤いのあるまち」について申し上げます。

公園整備については、公園利用者の利便性や安全性を確保するために、受動喫煙防止対策を含め、適切な維持管理と改修を実施してまいります。

JR埼京線沿いの環境空間の有効活用については、29年度より川岸地内で近隣住民とのワークショップを経て設計いたしました緑地・緑道の整備を実施してまいります。

水と緑のネットワーク形成プロジェクトについては、戸田ヶ原自然再生事業において、市民や関係団体とともに、サクラソウの育成や野生動植物の再生、環境教育を含む事業啓発を行ってまいります。

緑化事業については、苗木の配布や緑化補助を継続し、民有地の樹木の保全と緑化を推進してまいります。

河川の水質改善については、第二期水環境改善緊急行動計画による浄化導水、上戸田川浄化施設の運転などを継続的に実施してまいります。

温暖化対策については、太陽光発電システムの設置や電気自動車の購入等の促進に向けた補助制度を引き続き実施することにより、温室効果ガスの削減に取り組んでまいります。また、市民や事業者への意識調査を実施し、環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画の改定に向けた準備を進めてまいります。

環境美化については、たばこのポイ捨てや歩行喫煙対策として、喫煙制限区域内での罰則の導入に向けて検討してまいります。

動物愛護については、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に対する補助制度の実施に向けた準備を進めてまいります。

5 快適で過ごしやすいまち

次に、基本目標5「快適で過ごしやすいまち」について申し上げます。

都市マスタープランの推進については、第2次都市マスタープラン改定版に

基づき、住みよいまちづくりの実現に取り組んでまいります。また、地域の利便性の向上を目指し、美女木向田地区の住所の表示に関する取り組みを進めてまいります。

新曽中央地区については、中地区に青少年の広場の整備を進めていくとともに、都市基盤の整備に向けて取り組んでまいります。

川岸地区については、密集市街地における防災性の向上と住環境の改善に寄与する小広場の整備を進めてまいります。

駅周辺整備については、多くの高齢者や障がい者等の利用が見込まれる駅周辺において、バリアフリーの基本方針を定めるための調査を実施いたします。

戸田公園駅西口駅前地区については、地区住民との協働により賑わいのある魅力的な駅前市街地としていくため、地区まちづくり構想や地区計画の策定に向けて取り組んでまいります。

また、戸田駅西口については、歩行者が安全で快適に利用できる賑わいのある駅前空間を目指し、駅前交通広場の整備を段階的に進めてまいります。

道路整備については、都市計画道路前谷馬場線の道路用地の確保に向け、引き続き関係権利者との交渉を進めてまいります。また、戸田東小中学校周辺の東部センター通りについては、歩行者空間の再整備を検討してまいります。

自転車通行空間の整備については、幅広い世代が便利で快適に利用できる道路環境のネットワーク化を推進し、市内西側へ延伸してまいります。

道路施設については、舗装補修計画や橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適切な維持管理を進めてまいります。また、緊急輸送道路等において、路面下空洞調査や街路樹健全度調査を行い、安全安心かつ円滑な通行の確保に努めてまいります。さらに、山宮橋については、引き続き大規模地震に備えて耐震工事を実施いたします。

土地区画整理事業については、新曽第一地区の事業進捗率が78%、新曽第二地区の事業進捗率が24%と進んできている中、早期完了に向けて引き続き

物件移転や道路整備を進めてまいります。

上戸田川については、流域の治水機能の向上のため、新曽第二土地区画整理事業により用地確保した区間の河道整備を進め、さくら川については、工事の工区数を増やして護岸改修のスピードアップを図り、早期完成に向けて取り組んでまいります。

住宅行政については、空き家の利活用を進めるため、子育て世帯を中心とした住み替えを促進する空き家バンク制度と併せて助成制度を運用してまいります。また、管理不全な空き家に関しては、引き続き所有者等に対して適正管理を求めていくとともに、不動産や建築、法律等の専門家団体と連携し、各種相談に対応してまいります。

景観行政については、魅力あるまち並みづくりを進めていくために、景観計画の改定や都市景観条例の改正に取り組んでまいります。また、三軒協定の新規締結に向け、普及・啓発を進めてまいります。

上下水道事業については、各ビジョンや経営計画等に基づき、地方公営企業として計画的かつ健全な事業経営を推進してまいります。また、上水の漏水や下水の不明水対策を進めることで、有収率の向上に努めてまいります。

水道事業については、老朽化が進んでいる浄水場の設備更新や基幹管路の耐震化を進めていくことで、安全で持続可能な水道を構築いたします。

下水道事業については、汚水整備として、新曽第一・第二土地区画整理事業や新曽中央地区まちづくりの事業進捗に合わせ、未整備地区の解消に重点的に取り組んでまいります。

6 活力と賑わいを創出できるまち

次に、基本目標6「活力と賑わいを創出できるまち」について申し上げます。

創業支援については、4月より商工会起業支援センターを新たな拠点とし、新たにインキュベーションマネージャーを配置するなど市と商工会が連携し、

起業家への適切な支援を行ってまいります。

地域産業の支援については、ふるさと納税返礼品制度を活用し、市内事業者の魅力为全国に向けて発信してまいります。また、商業活性化推進事業を通じて、商店会などが創意工夫してイベントを実施し、市民と事業者とがつながりを持てる場を創出できるよう支援するとともに、引き続き先端設備導入を促進するなど市内事業者の生産性向上を支援してまいります。

シティプロモーションについては、東京2020オリンピック・パラリンピックも視野に入れ、本市の魅力ある地域資源を紹介する冊子を作成し、市内外に向けて広く発信してまいります。

7 人が集い心ふれあうまち

次に、基本目標7「人が集い心ふれあうまち」について申し上げます。

地域コミュニティの活性化については、町会と行政の役割分担の見直しを図りながら、町会・自治会への加入を促進していくことで、より多くの方が地域コミュニティに参加できるよう取り組んでまいります。

地域担当職員制度の導入については、先進自治体の調査結果を踏まえ、本市に合った制度となるよう検討を進め、町会連合会に意見を聴きながら、早期の導入に向けて取り組んでまいります。

戸田ふるさと祭りについては、戸田ふるさと祭り実行委員会において、市役所周辺に会場を移転して開催することが決定されたことから、市民のふるさと戸田への愛着をこれまで以上に深め、市内の活力と賑わいを創出する祭りとなるよう、戸田ふるさと祭り実行委員会とともに取り組んでまいります。

男女共同参画の推進については、条例施行後初めて策定した第五次計画に基づき、新たに多様な性に関する理解を広めるための事業を推進するとともに、「みんなが認めあい・支えあい・輝くまち 戸田」を目指して、継続的な取り組みを進めてまいります。

開かれた市政については、市民の知る権利を保障するため、情報公開制度やパブリック・コメント制度を運用するとともに、本庁舎の市政情報室を見直し、効果的な情報の管理や提供を行ってまいります。また、個人情報保護制度については慎重かつ適正に運用し、市が保有する個人情報の管理に対する市民の理解と信頼を高めてまいります。

情報化の推進については、第2次情報化推進計画後期計画に基づき進めてまいります。また、新たに市のホームページを通じてスマートフォンやパソコンによる市民からの問合せにAIが対話形式で回答する、AI総合案内サービスの運用を開始いたします。

国際・国内交流については、中国・開封市との友好都市締結35周年記念行事を実施いたします。また、オーストラリア・リバプール市や国内友好・姉妹都市については、活発な交流が実施できるよう支援してまいります。

市内在住外国人への支援については、新たに策定した多文化共生推進計画に基づき、将来像である「互いの文化を認め合い やさしさでつなぐまち とだ」の実現に向け、計画推進のために設置する市民会議の意見を聴きながら、国際交流協会と連携し、取り組んでまいります。

8 着実な総合振興計画の実行に向けて

最後に、「着実な総合振興計画の実行に向けて」について申し上げます。

第4次総合振興計画については、後期基本計画に基づき、市民や議会との協働を一層進め、将来都市像の実現に取り組んでまいります。また、第5次総合振興計画の策定に向けては、市民、議会、行政の三者による協働会議での議論を踏まえて策定作業に取り組み、基本構想及び基本計画の検討を進めてまいります。

住民票や戸籍の証明サービスについては、請求手続きの負担を軽減するため、マイナンバーカードの取得と自動交付サービスの推進に取り組んでまいります。

また、届出受付窓口については、各窓口の特性や利用の実情に適応したサービスの提供を進めてまいります。

行政文書の管理については、引き続き電子化を推進するとともに、維持管理体制の強化や災害時に備えた文書の安全確保を通じて、更なる適正な管理を図ってまいります。

行政運営については、第6次行財政改革プランを着実に実行するとともに、新たに市役所本庁舎窓口の配置変更や案内サインの改善等を行い、市民により分かりやすい窓口となるよう、利便性向上に取り組んでまいります。

財政運営については、中長期的な課題に向けて、歳入面では、税の公平性を保ち滞納の解消を図るため、早期着手・早期完結を目的とした取り組みにより公正な徴収を進め、収納率向上に努めてまいります。また、国・県補助金等の組織的な確保に取り組むとともに、ポータル事業からの収入確保にも努めてまいります。

歳出面では、既存事業の継続的な見直しや予算の効率・効果的な執行に努め、健全な財政運営を維持しながら、公共施設の大規模改修をはじめとした様々な行政需要に的確に対応してまいります。また、国の統一基準に基づく財務書類の作成や財政冊子の配布などにより、市民にとって分かりやすい財政公表に引き続き努めてまいります。

人材の確保については、より良い人材の確保に向けた採用活動を強力に進めるとともに、障がい者の雇用についても引き続き積極的に取り組んでまいります。また、人材の育成については、主体的に行動できる職員の育成を図るとともに、多様な人材が活躍できる職場環境づくりにも努めてまいります。

公共施設の維持管理については、公共施設等総合管理計画及び公共施設再編プランに基づき、公共施設の長寿命化や計画的な建て替えを順次実施してまいります。さらに、効率的かつ効果的な手法による公共施設の運営についても、引き続き推進してまいります。

選挙については、投票環境の充実及び投票率の向上を目指し、4月の県議会議員一般選挙から、新たにイオンモール北戸田に期日前投票所を設置いたします。

《おわりに》

以上、平成31年度の当初予算編成方針及び主な施策の概要について申し上げてまいりました。

今後とも、「未来をつくり、暮らしをまもり、人と街をつなぐ」戸田市の実現に向けて、市民の皆様並びに議員各位に、ご支援とご協力を心からお願い申し上げます。